

令和元年度第4回府中市子ども・子育て審議会議事録

▽日 時 令和元年8月9日（金） 午後2時～

▽会 場 府中市役所 北庁舎3階 第6会議室

▽出席者 委員側 汐見会長、平田副会長、山崎委員、山本委員、内海委員、臼井委員、植松委員、久保委員、木下委員、栗原委員、佐藤委員、高橋委員、田中委員、中田委員、畑山委員、林委員、墓田委員、八木下委員、成川委員（19名）

事務局側 沼尻子ども家庭部長、柏木こども家庭部次長、二村子育て応援課子ども政策担当主幹、岩田子ども家庭支援課長、石田子ども家庭支援課長補佐、濱野保育支援課長、吉本保育支援課長補佐、古塩児童青少年課長、松本児童青少年課長補佐、横山保育支援課支援計画係長、神田保育支援課認定給付係長、長嶋保育支援課管理係長、藤川児童青少年課青少年係長、若山子育て応援課推進係長、大沢子育て応援課推進係職員、隅内子育て応援課推進係職員（16名）
株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所

▽欠席者 濱田委員（1名）

▽傍聴者 2名

【次第1 開会】

事務局

それでは、皆様、よろしいでしょうか。改めまして、皆様、こんにちは。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、またお暑い中、本審議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより令和元年度第4回府中市子ども・子育て審議会を開催いたします。

では、まず始めに資料の確認をさせていただきます。

（※事務局 資料確認）

続きまして、事務局よりご報告をさせていただきます。まず、本日の会議は、次第にもありますように令和元年度第4回の府中市子ども・子育て審議会となります。新任の委員の方によりましては初回の会議となりますが、今年度の本審議会につきましては、委員改選前に3回の会議を開催しており、今回は第4回の会議ということになりますので、ご承知おきください。

続きまして、本日の委員の出欠状況についてご報告させていただきます。本日ご欠席の連絡をいただいている委員につきましては、濱田委員の1名でございます。また畑山委員につきましては、若干おくられている模様でございます。

なお、本日の会議は、委員20名のうち現時点で18名の委員にお集まりいただいております。

出席委員数が過半数に達しておりますので、「府中市子ども・子育て審議会条例第8条第2項」に基づき有効に成立することをご報告させていただきます。

最後に、本審議会は、後日議事録を作成することから録音しておりますが、皆様のご発言を確実に録音するために、マイクのご使用をお願いしております。マイクの受け渡しは、事務局のほうでできるだけスムーズに行えるように努力いたしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、会議を進めてまいります。審議会の会長が決定されるまで、事務局のほうで議事の進行をさせていただきますので、ご了承ください。

【次第2 委嘱状の伝達】

事務局

それでは、お手元の次第に沿って会議を進めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第の2「委嘱状の伝達」でございます。

委嘱状につきましては、本来であれば、市長から委員の皆様へ直接お渡しするところでございますが、時間の関係もございますので、皆様の机の上に置かせていただきました。これをもちまして、委嘱状の伝達にかえさせていただきますのでご了承ください。なお、委員の任期につきましては、令和3年7月29日までの2年間となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【次第3 市長あいさつ】

事務局

続きまして、次第3「市長挨拶」に移らせていただきます。審議会の開催にあたりまして、高野市長より、皆様にご挨拶を申し上げます。高野市長、よろしくお願いいたします。

高野市長

皆様、こんにちは。府中市長の高野律雄でございます。このたびは、皆様には府中市子ども・子育て審議会委員をお願いいたしましたところ、快くお引き受けをいただきまして、誠にありがとうございます。

また、本日は大変お忙しい中、しかも連日の猛暑の中にもかかわらず、大勢の委員の皆様にご出席いただきまして、重ねて感謝を申し上げます。皆様方には日ごろから本市の児童福祉行政に多大なご尽力を賜っております。この場をおかりして、深く重ねて感謝を申し上げます。

さて、平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」に基づく、子ども・子育て支援新制度が平成27年4月にスタートし、早くも5年目を迎えておりますが、これまで本市では、平成27年度から5年間を計画期間とする「府中市子ども・子育て支援計画」に基づき、子育て関連支援施策を総合的かつ計画的に実施しているところであります。

本年は、現行計画期間の最終年となっております。次期計画策定に当たりましては、既に、昨年4月24日に本審議会へ諮問をさせていただき、これまでも委員の皆様には、子ども・子育て支援に関するさまざまな課題について、調査・ご審議をいただいているところでもあります。新たな任期ということで、この新たな任期をお願いするに当たりまして、皆様には、ぜひ忌憚のないご意見をいただきますとともに、幅広い見地から活発なご審議を賜りますようお願いを申し上げます。市長のあいさつとさせていただきます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

事務局

高野市長、ありがとうございました。申し訳ありませんが、市長は、この後他の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

高野市長

どうぞよろしく願いいたします。

(※市長 退室)

【次第4 委員紹介】

事務局

続きまして、次第4「委員紹介」でございます。本日配付いたしました席次表及び資料1「府中市子ども・子育て審議会委員会名簿」をご覧ください。

それでは、事務局より、委員名簿の順に従いましてご紹介をさせていただきます。よろしく申し上げます。

(※事務局 委員紹介)

【次第5 事務局紹介】

事務局

続きまして、次第5「事務局紹介」に移らせていただきます。事務局職員につきましては、お手元の席次表のとおりでございますので、こちらでご確認していただきますよう、よろしく申し上げます。

【次第6 議題1 会長及び副会長の選出】

事務局

続いて、次第6、議題1「会長及び副会長の選出」でございますが、府中市子ども・子育て審議会第6条では、委員の互選により決めることとなっておりますが、どなたかご発言は

ございますでしょうか。

委員

よろしいですか。事務局案がございましたが、そちらに一任したいと思いますがいかがでしょうか。

事務局

ただいま、事務局の案ということでご発言ございましたが、よろしいでしょうか。

(※「異議なし」の声あり)

事務局

ありがとうございます。そういたしましたら、事務局といたしましては、昨年度計画の策定について市長から諮問をさせていただき、その審議途中ということもございますので、引き続きまして、前会長・副会長でいらっしゃる東京大学名誉教授の汐見委員と私立幼稚園協会顧問の平田委員をお願いしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(※「異議なし」の声あり)

事務局

それでは、汐見委員に会長を、平田委員に副会長をよろしくお願いいたします。どうぞ、会長席、副会長席にお移りください。

(※会長、副会長 席移動)

事務局

それでは、お二人からご挨拶をお願いいたします。

会長

よろしく申し上げます。ちょうど審議の途中でございまして、これまでの経過からご指名いただいたわけがございますけれども、子どもと子育てをめぐる状況というのが、なかなか子どもは、「随分元気に育ったよね」とは一言では言えないようなことがずっと続いておりまして、この間も下関のほうで考えられない保育園の対応があったりとか、子どもがあっちこっちで虐待されているということ。

本当は、それ以外にたくさん元気で育っている子どもたちはたくさんいて、その中で、ちょっと心配だということが報道されてしまうので、全体で言えば、私たちもっと安心できる状況にあると思うのですが、報道というのは問題のところを大きくしてしまいますので、私たちの認識が、それで心が痛むような状況になってきていると思うのです。

少なくともそれぞれの自治体で、例えば、府中にはそういう問題は絶対起こらない、府中

の子どもたちは将来が楽しみだという子どもたちばかりだという、そういう現状をつくり出すための努力というのは、私たちにはできると思うのです。私たちができることは限られているかもしれませんが、未来を担ってくれる子どもたちですから、一生懸命健康に育てていく努力をしたいと思しますので、よろしく願いいたします。

副会長

どうぞよろしく願いいたします。幼稚園の園長をしている関係で、この計画にはかなり長く携わってまいりました。経験だけは多少ございますが、会長の邪魔にならないように頑張っていきたいと思えます。どうぞ、よろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。それでは、ここから先の進行につきましては、会長にお願いいたしますが、その前に、本日傍聴希望者が2名おりますので、入場していただいてよろしいか、皆様にお諮りしたいと存じます。

会長、よろしいでしょうか。

会長

はい。大丈夫です。

事務局

ありがとうございます。では、傍聴者をお願いいたします。

(※傍聴者、入場)

事務局

それでは、会長、よろしく願いいたします。

【次第6 議題2 第2次府中市子ども・子育て支援計画（仮称）案について】

会長

それでは、本日の審議を始めたいと思えます。よろしく願いいたします。

本日の議題は、お手元の次第にございますが、会長・副会長の選出の後は、「第2次府中市子ども・子育て支援計画」の案についての審議でございます。

まず、支援計画の素案について、事務局のほうから説明をお願いいたしたいと思えます。

(※事務局 資料7 第2次府中市子ども・子育て支援計画（仮称）案【4章 基本目標1・2】について説明)

会長

ありがとうございました。少し長いのですが、ちょっとずつ区切って議論していきましょう。基本目標の1「地域で安心して出産し、子育てができる環境の整備」という目標。ここで要旨が整理されています。これについて、目標ごとに施策をやっていきたいと思います。施策1「情報提供・相談体制の充実」というところからやっていきたいと思います。

これを読んで視点をばっと移して、これでやっていけるのだろうかというようにして、何かがちょっと足りないのではないかとか、そういうものをご指摘していただければいいですね。ここに書いてあることに対するご質問でも結構です。少しお目を通していただいて、もう少しこうしたほうがいいとかご意見、これはどういうことなのかというご質問をお願いしたいと思います。

ただ、情報提供のところは、公募の委員さんには、市民としてよくわからないところがあるのだよねとか、そんなことがあったらどんどん出していただきたいと思います。随分、こういう情報も昔に比べるとわかりやすくなってきていると思うのですが。

委員

妊娠期から切れ目のない支援を提供するということになっているのですけれども。ちょっとデリケートな話ですけど、妊娠前とか妊娠したいということに関しては子ども・子育て支援計画の内容で、話さないのかな。全国的に少子化ということと子どもが少ないということで、昨日テレビを騒がせた人みたいな鬱というのは、なかなか難しい問題だと思うのです。府中市的には、子どもが欲しい人に対しての支援とか、そういうフォローとか。第一子に関してもそうですし、第二子とかに関してもそうですし、そういったサポートとか相談体制というのはございますか。

会長

今のは、妊娠したいけれどもなかなか妊娠しないという方に対する支援ですか。これは、今まではどうなのですか。

事務局

会長、よろしいでしょうか。妊娠を望む方ですとか、あとは不妊治療を受けている方の相談としては、子育て相談室という名前ではあるのですがけれども、要望があれば保健師等がお受けしている形になります。あと、母子保健係の窓口で、東京都の不妊治療の助成の申請用紙などを配布していますので、ご相談したいという方がございましたら、相談担当が面談をさせていただくような形になります。

不妊治療につながっていく方はかなり少ない感じで、妊娠届を申請する場所と同じ窓口になりますので、少し配慮して相談に乗っているような現状でございます。

会長

看板は出ていますか。

事務局

看板等はございませんが、妊娠をしたいとか、あとは、どうしたらいいかという相談でほかの窓口から回ってきたりとかという形で受けている状況です。

会長

個人的な意見として申し上げるのですが、デリケートだとおっしゃったので、やっぱり堂々と「不妊治療をしたいのですけれども」と自分からどんどん出かけて行く人はあまりいないです。また、親類からいろいろ、お姑から言われたりとか、結構肩身の狭い思いをしている人が、どこに相談をしていったらいいのかということで、そういうのはやっぱりデリケートなのですかね。ここに看板がないと、社交的な人は見つけてここに相談しようかなど。何もないとわからないですよ。

事務局

そうですね。妊娠にかかわるところの広い範囲でご案内をしているところです。

会長

とにかく、ぱっと見たら、不妊治療を考えている方はどうぞ一度相談に来てくださいという看板があるといいですけど。

僕も詳しくは知りませんが、男性の精子が昔に比べて半分くらいになっているとか、いろいろなデータがあって非常に妊娠しにくい体質、ストレス社会なのでしょうね。だから、本人が悪いわけではないのに、そうなりがちですから。そういうことについても気軽に相談できる場所があるのですということがあればいいですか。そんなに難しいことではないような気がします。ここに書かなくてもいいと思います。

そういう形で積極的にどんどんください。お願いします。

委員

私たち、訪問で子育てのほうにもかかわっているのですけれども、産前産後のサポート事業のほうに委託をされていて訪問している中で、今、利用者さんも増えてきている現状があって、そここのところで、以前よりも増えている理由というか転入が府中市の中ではすごく多いのかっていうのが、まず1つ聞きたいことと。

あと、子育て世代包括支援センターを設置しというところで、切れ目のない支援を展開していますというところが、新たな展開になっているのですけれども。ここができたことによって、どれくらいのニーズがあって、問題というのがどういった問題を受けているのか聞きたいです。

会長

データになりますけれども。今、お答えすぐできることありますか。

事務局

産前産後サポート事業の利用規模の方は、確かに昨年度くらいから急激に伸びているところではございます。理由といたしましては、昨年度4月、30年4月から、子育て世代包括支援センター事業が始まりまして、妊娠届と同時に保健指導の専門職が全件面接を行うと。その中で、産前産後家庭サポート事業のご案内も一緒にいただいているので、その時点で、登録者数が増えているということと、あとは、パンフレットを全面的に改定して、手続の流れとかをわかりやすい形で周知を徹底したというところで、産前産後家庭事業の利用については伸びている状況でございます。

出生数とか妊娠届数は、以前の審議会でご報告もさせていただいておりますが、年々減少している状況にはございますので、子どもの数が転入等で増えているというよりも、利用率が上がっているという状況でございます。

会長

よろしいですか。

事務局

会長、よろしいでしょうか。お答えと少しと違うかもしれないのですがけれども、平成29年度までは、保健センターで妊娠届を出される方が少なく、市役所とかに行かれている方が多い状況でした。市役所に妊娠届を出しに行く場合、保健指導を受ける方が少ないので、平成30年度からは保健センターにおいて全件面接という形で保健師が聞き取りを行い、出産後手伝ってくれる方はいるのかどうか、病院が決まっているのかということや、育児、妊娠、出産にかかわる必要事項も聞き取らせていただいています。

それで、聞き取りでしっかり聞いていくというところで、相談数としては、地区担当が4%くらいだったのが、その倍くらいの8%にまで、しっかり妊娠中からかかわれるということで、この件数的には増えている現状でございます。よろしいでしょうか。

委員

はい。

会長

よろしいでしょうか。そのほかどうでしょうか。よろしいですか。お願いします。

委員

保育コンシェルジュと地域子育て支援センター「はぐ」の件なのですけれども、「はぐ」に一度行ったことがあるのですけど、すごくいい施設なのです。市内に6カ所これからできると聞いているのですけれども、10何カ所もできてほしいくらいすごくいい施設なのです。ここにコンシェルジュを配置するような、そういう取り組みは、今後展開としてもっていけるといいなと思います。というのも、保育コンシェルジュさん、市役所にいらっしゃるのですけど、なかなか常時、会えるわけではない状態だったりして、相談したくてもなかなか会

えない人が多いという話を聞いているので、できるだけ人数を増やして欲しいと思います。あと、いろいろな場所で、市役所以外の場所でも、例えば、こういう「はぐ」とか「たち」とかで会えるような展開になったらいいなと思っているのですが、いかがでしょうか。

会長

保育コンシェルジュを増やす予定はありますか。

事務局

保育コンシェルジュですけれども、今現状、ご指摘のとおり保育支援課のほうに2名配置させていただいております。相談内容としては、本当に今、保育所の入所ですとか、幼稚園と保育所の違いとか、そういった基本的なご相談から、入所の手続とかいろいろなご相談を受けております。そこで、例えば、いろいろな保育サービスのご提案というのを、そのニーズに合った保育サービスのご提案をさせていただいております。

「はぐ」でやっているのが、そもそも子育てに関する相談というところで、それは専門の保育士が対応させていただいておりますので、機能的に違う部分もあるのですけれども。だから、保育コンシェルジュを例えば「はぐ」のほうに逆に派遣して、そういった集まっているところでいろいろな相談ですとか講演みたいなことをしていきたいと考えております。

ただ、実態的に、コンシェルジュを一気に増やすかというのは、現状、当課としてはニーズもありますので増やしていきたいという意向はありますけれども、そこは、まだ検討段階というところで、今後どうなるかというのは不明な段階でございます。

確かにお客さんもいっぱい来られて、予約制でもないのでタイミングが合えばご相談をお受けできるような体制ですが、やはりご利用いただいている方は大変満足されているというか、リピーターで来られる方もいらっしゃるの、本当にコンシェルジュの活躍としてはすごく素晴らしいと思っております。以上でございます。

会長

例えば、何月何日とか何曜日は、コンシェルジュは「たち」に来てくれているということを実画的にやっていただければ。出かけるのが大変な人もいますから。

今、私たちが議論しているところは、今回の国の子ども・子育て支援新制度の中の目玉みたいなところでして、いろいろ子育て支援のメニューはあっても、どこにどう言ったらいいか肝心の支援がよくわからない。

それから、保育園に入りたい、入りたい、行けない人はどこに相談に行けばいいのかわからないということで、そういう相談をして援助するというのを独自につくるということで、利用者支援事業というのが立ち上がったのです。それは2種類あって、今、本格的にいろいろやっています。

今、おっしゃってくださったのは、ある意味では総合的な支援でやれるようなところを、基本的には、そういうことが可能かもしれませんけれども、今はあるメンバーをもう少し有効な形で対応していただくということ。書き切れるかどうかわかりませんが、そういうご意見があったということは大事にしておきたいと思っております。

よろしいでしょうか。また、あとで何か気がついたことがあれば言ってください。

それでは、その次の施策2「地域における子育て支援」のほうの検討に移りたいと思います。もう一度見ていただいて、主な事業が3つあるのですが、これでいいかどうか、もう少しこういうのがあったらどうか、ご意見、ご質問をお願いします。

副会長

地域における子育て支援という言葉なのですが、私、今年の4月から期せずして自治会長になりまして、自治会の集まりに行きますと、私は年金がもらえる年になったのですが、「平田さんは若いからな」と言われるのです。地域のいろいろなお祭りとか、文化センターの催しとか、そういうものを支えている人たちというのは、みんな年金をもらっている人たちなのです。

当然、PTAの方とか、その方々から見れば若いお母さんたちというのはいらっしゃるのですが、そのネットワークの高齢化という問題を真剣に考えていかないと、地域のつながりが希薄になってきたと言うのですが、私たちより上の年代というのは、そんなに希薄ではないのです。なおかつ、核家族ではなかった人も多いのです。だから、地域のつながりがまだ維持できているのに、核家族をあえて望んで隣人とのおつき合いを希薄化した人たちが、情報を市役所から発信することだけに頼っていくという世の中になっていくのかなと思うと、これ真剣に考えないと、地域と言っても高齢者のつくっている地域と、働いている人たちのつくっている地域は、どこかでつなげようと思う人がいないとつながらない。なので、これが1つ問題だと思います。

それから、もう1つは、私たちの子どもが生まれて育てた時代と、今の状況というのは、例えば、おむつ1つ取っても全く違う。私の子どもは布おむつでした。布おむつでしたが、今、布おむつの人なんかいません。それくらい、江戸時代と現代みたいな、江戸時代と私たちは同じような子育てをしていたのですが、今はもう全く違う。

ある講演会で、「おっぱいはいつまで飲ませていいのですか」という質問に答えた先生が、「世界的には、いつまで飲ませてもいいのですよ」と。知っていましたか。だから、3歳でも4歳でも飲ませていいのですよと。とうがらし塗ったりバンドエイド張ったりしたでしょう。今、そんなことはしないのですよというのを年寄りに聞かせてあげたい。

もし、おじいちゃんおばあちゃんがいらっしゃるなら、全く意見は違います。いつまで飲ませているのとか、まだ歩かないのとか。そういうことをまだ老人、ある程度高齢者が機能しているときに、おじいちゃんおばあちゃんへの育児情報というのを積極的に流した上で子育て支援をしていくということをしないと壊れてしまいますという感じがします。以上です。

会長

昔は、5歳くらいまでおっぱい飲ませていた方がたくさんいたのです。でも、ほとんど水みたいなもので。だけれども、そのために、次の妊娠が遅れるのです。今は年子が多くなっているというのは、すぐ断乳してしまうからだという説があります。それはちょっといいのですが。今、とても大事なことをおっしゃってくださったような気がします。

子どものこと、子育てのことをやっているのですが、それを担うのは誰かといったら、地

域で生活している方、その方がどんどん高齢化して行って、高齢化してきた人たちが地域の中でもう一回元気で生きていく、そういう社会をどうつくるかというのがテーマになっていくのです。年寄りが引きこもってしまっという社会は絶対につくりたくない。そうすると、地域における子育て支援というのは言葉として非常にきれいなものだけれども、誰が担うのかと。担い手に対する情報提供とかどうするのかとか。若い人と、地域で何とかしてあげたいという人とどう出会わせるのかという枠組みですよ。

私の友人で、あきる野市で認証保育所をやっている男がいて、地域の人が入りできて、わいわいできるところが保育所なのだという。でも、地域の人たちが入りするためには、あるものがあるということで、この秋、あるものをつくるのです、保育園のところ。何かといたら酒場。保育園酒場という名前です。やっぱりいっぱい飲めるようなところじゃないと来ないんです。カフェじゃだめだというわけ、じいちゃんばあちゃん。でも、本当にやるのです、それは。そういうふうにして保育園とか幼稚園というところが、地域の人たちがさまざまに来てくれて、面倒見てやるよとなっている話を聞いて、そういう場所がないと、今、副会長がおっしゃったように、すごく大事なことで。

行政も高齢者対策と子育て世代を応援する部署が必ずしもつながっていないところがある。そこはやっぱりつなげていく努力をしていかなければいけないということです。

特に私たち団塊の世代みたいなのは専業主婦が多くて、非常に特殊なのです、逆に。ですから、そこを配慮することがないといけない。今、お伺いしていただくと私は思いました。

こういうのは何か書きようがありますかね。どうぞ、お願いします。

委員

うちの事業所でも、居場所事業というのをやっているのです。地域の人たちと何か企画をしたりとかやっていて、集いたいということで、赤ちゃんからお年寄りまでが集えるような場所をつくって、何か地域が活性化するようなものを目指してという思いでつくっているところやっている思いはあるのですけれども、このアピールというのがなかなか難しく、そのところをもう少しアピールをすると、地域の人たちの居場所というものにつながるのかなと思って、その広報というのを課題として挙げています。そういったところで広報するためには経費とかもいるので、そういったところに市も一緒に連携して、その予算を、こういう事業に使う予算を計画してもらおうとかすると、居場所をつくることができいくのかなと。地域の居場所が1つまたできるのかなといったところで、そのところを考えていただけたらいいのかなと思います。

高齢の方って結構スキルを持っている方がいっぱいいらっしゃるんで、そういう高齢の方が、子どもとかに教えたりということがあると、また、その中でつながりができて、子どもさんも高齢者の方も生きがいになるという仕組みというのは、すごく必要かなと思っています。そこに対して市としても施策を考えていただきたいなと思います。

会長

本当にデータを見ていただければびっくりしたのですが、2055年には、一番人口の多

い年齢が83歳なのだそうです。83歳が170万人ちょっと。その年に生まれる子どもの数は50万人前後。一番数が少ないのは赤ちゃんで、一番多いのが83歳。100歳が100万人を超える。ちょっと人類が経験したことがないような社会で、多分、子育て世代だけを応援していくという施策をしても実際は空回りしてしまう。むしろ、そういう世代が地域で元気になっていく。

今回は十分議論できないと思うのですが、そうなっていくと、この府中市も空き家対策が大問題というか、人口も半分になってしまって、あと80年で半分以下になりますから。

今、東京都の空き家が80万件。これが100万、200万となっていくわけです、空き家が。年を取って僕なんかも、土をいじって生きるというか、自分が食べるものぐらい自分たちでつくろうよという社会に戻していかなければいけないというか。そうすると、空き家をどんどん府中市が買い取ってくれば、そういうシステムをつくってしまって、あちこちで府中農園みたいなのがいっぱいあったり、府中養豚場とかいろいろできたり、府中牧場ができたり、競馬場だけではなくて。というような、今、それが80、90の人たちが仕事をしているよ、そういう社会をどうつくっていくのかということをも夢を持って語り合わない、たぶん大変な社会になっていきますよね。

そういう大きな中に子育てしている世代がどんどん巻き込まれていくっていうね。私は個人的には保育園をどんどんつくることはあまり賛成ではなくて、地域でそうやって見守っている場所で、そこに子育てしている親がそういうのをつくっていくことのほうが賢いと思っているのですが。今の世代のたまり場だとか、そういうものをいろいろな形で応援していくような、そういうことも考えていかなければいけないということで、この施策2の「地域における子育て支援」というのは、子どもの子育て支援だけではなくて、地域づくり全体の中に位置づけていくという視点が大事なのでしょうね。

委員

今、お話があった、地域づくりというところを、社会福祉協議会は使命を持って進めているところなのですが、今、わがまちさきえ合い協議会ということで、文化センター圏域ごとに集まっていたら、誰でも参加できて、地域課題、「こんなことがあったらいいよね」とか、子育てで悩んでいる人には「こんなことがあるといいね」というものを皆さんで話し合っていて、そこで活動も実際に皆さんで始めていただくという取り組みをしています。ぼちぼちではありますが、いろいろな地域課題を解決する仕組みづくり、居場所もたくさんできていますし、子ども食堂なども立ち上っていますので、そういった地域づくりと子育て視点の計画がすごくリンクしていくことがとても大事ななお話を聞きながら思っていました。

やっぱりそういったところにきちんと動く専門職として、私のような地域福祉コーディネーターが文化センター圏域ごとにありますので、それぞれ今ぼちぼちと個で動いているところを、こういった専門職が動くこととすごくつながりがある地区になっていくのかなというところも実感しています。ぜひ、地域づくりというところも、こういった視点を持って計画に盛り込んでいただくことがすごく重要かと思いましたので、よろしくお願ひします。

会長

ありがとうございました。今、お伺いして、右のページの「施策の方向性」というところの網かけした下のほうに、「地域における子育てのネットワークづくりについては、地域子育てひろばや子ども食堂を実施している団体への支援を通して、市民との協働により推進します」ということが全部入っている。ここをもう少し膨らましていただくというぐらいでいいですか。一応、そういうことが視点には入っていますが、そういう意見が強く出たということで、ちょっとイメージを膨らませるような書き方というのは少しやっていたか。ちょっと工夫していただけますか。

委員

地域における子育て支援ということで、府中ということで考えてみると、自分も子どものときから府中で育っていると、やっぱりお祭りの中でいろいろな高齢者の方と、地域の中でいろいろ教わったことがあったと思います。うまく、こういう文章でなかなか書きづらいのですけれども、どうしても今のお祭りなんかでは年配の方が中心となって今も進んでいるので、そこら辺をうまく利用して、こういう子育てができたらなど。府中という特色が、ほかの市と比べてそういうものがあるので。ぜひ、そういうものを生かしていけたらと思います。

会長

今、申し上げられたようなものは、伝統的な行事への多世代との協働参加みたいなものが実現していくと助かりますよね。

委員

今、子ども食堂と地域のつながりというお話がありましたが、私も去年の9月から、まさにまだ1年目になったところですが、子ども食堂を始めていまして、今、副会長さんがおっしゃいましたように、ボランティアさんがやっぱり高齢者中心です。毎回60人くらいの親子さんが来てくださりまして、そこで毎月1回だけの開催で残念なところもありますけれども、やっぱり開いてみると、そこを手伝いたいという方は大勢いらっしゃいますし、お子さんたちも若いお母さんたちも、喜んで参加して下さって、普通は親子だけの食卓なのが、大勢の皆さんと食べられてうれしいという声をたくさんいただくのです。

そういう場所はこれから大事ですし、開設していくためには資金的な援助がとても大事なので、その点は、助成金とかそういう援助ということを考えていただくのはとてもありがたいことです。

ただ、やっぱり若いボランティアさんも不足しているので、これから先につなげていくためには、若いお母さんたちに、お父さんでもお母さんでもいいのですが参加していただけたらいいなと思っています。

もう1点なのですが、私は民生児童委員という立場もありまして、民生児童委員の立場から申しますと、民生委員は児童委員も兼ねていて、児童の問題に関して関心を持って見守りをしなくてはならない立場なのです。

府中市には176人、今、民生児童委員がおりまして、それぞれが担当地域の中で児童問

題にもかわりましょうということによってやっておりますけれども、私たちは、自分の地域にどのようなお子さんがいらっしゃるかということを知らないのです。それはなぜかと言うと、情報をいただかないからです。

地域の中で、一番ここで地域とのつながりが希薄になっていて、核家族化した親御さんが孤立して育児に悩んでいるということは、本当にずっと問題になってきているのですが、そこに何かかわれないかと、いつもいつも児童委員としては考えるのですが、私たちが活動できるために、親子さんたちと自然につながれる、1回でも顔見知りになれる機会をつくっていただきたいというのが、児童委員としての願いです。

地域の一番近くにいる隣人で、いろいろな情報をお渡しすることもできますし、1回顔見知りになっていくと、その街のスーパーとかでお会いしたときに、「こんにちは、元気ですか。お子さんどうですか」という会話をすることができますし、何かあったときには、いきなりそこからかわることは難しいことなので、もっと自然にお子さんたちの育ちを、遠くからでも見守っていけるような仕組みに何とかできないのかなと思っています。

三鷹市さんなんかは、1歳のお誕生日に民生児童委員が必ず絵本をお届けするというので顔をつないで、見守っていくということも始まっているようですし、どこかで1回でも地域のお子さんたちと顔が繋がれば、後々、何かのときには協力・支援していけるようなことができるのかなと。

それは専門職ではないので、看護師さんや保健師さんのような助言ができるわけではないのですが、やっぱり一番近くにいる隣人として会う機会も多いですし、何かあったときには助けになれる。ちょっとした助けかもしれないけれども、必要ない人もいらっしゃるかもしれないけれども、そういうことができたなら、孤立した育児ばかりではなく、地域の人とつながっていけるような育児をしていただけるのかなと日ごろ思っていますので、何とか考えていただけないでしょうか。

会長

ありがとうございました。そうですね。地域をつくっていくかという、いろいろな部署でいろいろ考えておられる方がものすごくたくさんいらっしゃって、一緒にやっていくということがなかなかないということで、そういうことの必要性は大分示唆されて意見が出てくる気がします。

個人的には、子ども食堂というのは終わった。地域丸投げ食堂。誰もが来ていい。そうして、実は、孤立しがちな年寄りに車が回ってきて、それで、わーわーしゃべって食べる場所があるのだよということで毎日来ている。毎日だけでなく週に2回でも来てくださるとか。

一方、例えばスペインなんかだとマドリードとか行くと、金曜日の夜だと誰も家にはいないのです。みんな街に出て、そこで、わいわいがやがや食べて飲んでということをはしごしていくわけです。ほとんど、週一回はみんな集まるという文化があって。何か日本も知恵を出して、孤立しているお年寄りも若い人もいないという場をつくる。そうすると、食べるとか飲むという居場所がないとそれはできませんね。

ですから、いろいろな知恵を出して、「府中っておもしろいな」という、そういう地域のわいがやな状況はつくっていかねばいけないのだなと改めて思いました。

委員

すみません。先ほど委員がお祭りのことをおっしゃったので、私の家は徒歩5分、6分以内にお祭り、盆踊りをする集会場というか集まるところが3カ所くらいあるので、7月の中旬くらいから今まで、ほぼ毎週、うちの娘はお祭りに行っているのです。スーパーシニアが盆踊りをされている。炭坑節とか八木節とかで。せっかく、うちの娘も浴衣で行ってもそれに入れたい。一応、うちの隣の神社は、あられちゃん音頭なのですけれども。

私のほうは今度幼稚園のほうに、せっかく府中はこういうところだから、幼稚園の盆踊りというのがあるので、そっちでちょっと地域で踊れるものやってください。実際に、幼稚園の先生も踊っていたりしているので、地域のところで。その先生が先生になって園児たちに教えてほしいみたいなことを言ったら、「やっぱり園児にはかわいい踊りがいいですね」と言うので、ドラえもん音頭だったのですけれども、今年は東京五輪2020、うちの幼稚園は取り入れまして、また、府中市のほうも東京五輪2020とダンシングヒーローを取り入れたことによって、スーパーシニアのおば様方もダンシングヒーローをいろいろなところで踊っていたので、何か曲をもっと、府中市の曲をつくってしまうとか、幼稚園とか小学校に関して、みんなが、これだけ盆踊りをやっている市はないかと思うので、みんなが踊れる曲をつくって、その地域のお祭りには、もっと楽しくやれたらいいのかなと思っているのです。

会長

今、地域の伝統的な行事、お祭りというのは支援が大事なのではないかと、そういうご意見が出てきて、それをどう位置づけていくかということについては、ちょこちょこっと頭出しだけしていくようなことで引き受けるしかないと思うのですが、そのお祭りといっても世代によってニーズが違うということですので。

社会の変化が激しい。どうしてそうなるのだろうか。でも、知恵を出さなければいけないということで、今、貴重なご意見をいただきました。

いろいろな意見を踏まえた上で、少し何か頭出しするような考え方で、少し工夫していただければと思います。ということで、まだ意見がいろいろあると思いますが、また、事務局に個人的にはまた連絡します。

先に移ります。施策の3は、母子保健の充実というところですが、ここで施策はたくさんあるのですが、ちょっと読んでいただいて、何かご意見や質問とかございましたらお願いいたします。

委員

たびたびすみません。訪問をしている中で感じていることというのは、今のお母さんというのは悩みを抱えている。子育ても1人でどうしても頑張ってしまう現状だったりとか、旦那さんがすごく夜遅く帰ってきて、頼る人もいないので1人で抱えて、お母さんは育児を頑張ってしまうケースの方が結構いらっしゃるのです。

そういったところで、誰にも、親にも頼めない。かといって、お友達にも頼めない。そういったお母さんというのはすごくたくさんいるのです。なので、そういったところで、私た

ちが支援に入ると、ちょっと気持ちを打ち明けてくれるお母さんもいらっしゃるけれど、逆に警戒して受け入れを拒否してしまうお母さんとかもいたりするので、そこのお母さんの聞き取りというのがすごく今、苦労していて、私たちも悩んでいるところではあるのです。

そういったところを、何かお母さんが心を開くような保健福祉さんも、もちろんそういったところの聞き取りというのは、保健師の訪問のほうでやってくれたりとかもしているとは思いますが、そこが、ほかの保健師訪問以外のところで何か考えられることがあるかなと、ちょっとあればと思ったのです。

話してくれる方というのは、悩みを私たちが聞くことができるのでいいのですが、逆に隠してしまって頑張ってしまうお母さんというところのお母さんの支援というのが、すごく必要なところに支援が行き届かないこの課題というのはすごく大きいと思うので、そういったところの人たちを何か聞き出せるようなものが何かないかなと。私たちもそここのところに関しては日々考えているところなのです。

会長

孤立しているお母さんが、実際にはなかなか一歩出られないということで、自分だけで抱えてしまっている。今、そういうお母さん方を支援しようという新しいタイプの取り組みが生まれてきているのは、ホームスタートという取り組みです。

府中市にはまだ制度がないのかな。一応全国、都道府県には全部その支部はできましたけれども、ホームスタートジャパンというところが支援。これはイギリスから始まったものなのです。簡単に言うと、メンバーが幼稚園だとか保育園とか、そういうところが登録されているのです。そういうところに親御さんが電話してきて「お願いできますか」と言ったら、例えば1週間だったら1週間、とにかくそのお宅に訪問してひたすら話を聞く。それから、買い物に行くときに「一緒に行きましょうか」と家事の手伝いをする。

だけど、子育てについて具体的なアドバイスとか何かは特にしない。素人ですから。例えば、非常に難しい鬱の状態だとか、そういうときに下手にやってしまうとまずいからです。

あと、とにかくひたすら聞く、傾聴とお手伝い、それだけなのです。それを組織でやっているのをホームスタートといいます。

これは去年でしたか、工業大学でホームスタート世界大会があって、シンポジウムをやったことがあるのです。ホームスタートを、誰か府中で組織し始めると、これ本当は民生委員さんだとかと一緒にやる、民生委員さんがホームスタートのメンバーになることは多いですからね。ただ、それなりの訓練を受けなければいけないですけどね。保健師さんとか薬剤師さんでは足りないですから。

委員

そういった、私たちも口を閉ざしているお母さんは無理なのですが、聞いてくれたお母さんは、聞き役には私たちは徹して聞くことができるので話してもらうことで、ストレスが解消できましたとあって、ちょっと気持ちが楽になりました。そういう子育て支援のところがあるとすごくありがたいですという声とかも聞いているので、そういったところは今までどおり支援を続けていきたいなと思っているのです。

そういうお母さんの今の子育ての、私たちの世代の子育てとは違っている、今の子育てのお母さんの気持ちというのを学べるような、せめて何か研修みたいなものを市のほうでも考えてくれると、そういうところに参加することで、私たちもどういった視点を持って支援に入っていくといいのかということもわかってくるので、そういうのはできるかなと思うので、連携しながらそういったところも計画の中に取り組んでいただけるといいのかなと思います。

会長

そうですね。今のお母さん方の抱えているニーズだとか何かを深くつかむためのものですよ。そういうものをやっぱり上手に提供していかなければいけないと思います。それはどこか。つまり、支援する人たちの支援というのかな。何かありますか。

今、おっしゃったことはとても大事なことで、支援者が支援されなければいけないということは必ず出てきますから。

以前、保健センターが地域型の保健センターになったときに、同時に子育て支援というのが大事になってきたのですが、一番傷ついたというか、一番ひどい目に合ったというのは、相手はほとんど保健師だったのです。保健師さんにめちゃくちゃ言われたとか、そういうのがすごく多かったです。例えば、1歳半健診に行ったときに心配したのだけれども、お医者さんは、「言葉の遅れくらいありますよ」とか何とか言ってフォローしていたのですが、それを保健師さんが、「先生、違います。これ絶対おかしいです」とか平気で目の前で言うのです。それは何とかしなければだめですとか言って、お母さんが、心臓に何か突き刺さるような思いをしてしまうとか、うわーっと出てきたのがほとんど保健師さんなのです。それで、一生懸命やるのだけれども、頭が支援の形になっていないわけです。

ということで、私は、いくつか横浜市だとか品川とかで、保健師さんの研修に入ったことがあります。ちょっとやりかたを変えていただきたいと。ものすごく傷つくのですということで、やらざるを得なくなって。それから10年くらいかかりましたけど、保健師さんの対応も随分変わりましたね。そういう研修がやっぱり必要だと。善意で押しつけてしまうということがあるのです。今は、保健師さんはものすごく大事な支援になってきていると思うのですが、ただ、本当に変わっていくんですよ。5年たったらニーズが変わっていく。善意でやったことがかえって追い詰める。ですから、今、非常に大事な、支援している人が支援の中身を考えるための研修を、どこかで位置づけるということを書けますか。難しくしなくていい。やってみようという形で。ちょっと考えてもらうことにします。先に進みたいと思います。

ちょっと時間がなくなってきましたので、施策の4のほうに移らせていただきます。「質の高い幼児期の教育・保育の提供」というところです。これは今、とかく保育士不足、それから、幼稚園の先生だって足りていないところがあるのです。ですから、保育士だけではなくて幼稚園教諭の確保ということ。

ただ、確保のために、不足しか書いていなくて、どうするのだよとなるのですけど。もうちょっと具体的な何かないですかね。

例えば、大田区だとかそういうところは、9月からやるのですけれども、養成校の生徒さんたちを対象にして、うちの園に来てくれないという出会いのチャンスをつくるのです。だ

から、幼稚園とか保育園の全部ブースがあって、そこに養成校の宣伝をして、ぜひ、うちはこれだけで給料はこれだけだ、そういうことをやるような場所をつくっていて、その初めに保育というのはこんなにおもしろい仕事になってきたのですよという講演があったりとか、経験者の対談があったりというようなそういうものをつくって、府中はおもしろそうだとさせようという戦略なのです。そういうのは全然やっていないのですか。そうしないと、大手の企業が全部かっさらっていくわけだろうし。そういうのはないのですね。

事務局

市主催ということではないのですけれども、保育園さんの園長会さんが主体となりまして、年1回園長会主催で、保育士さん向けの説明会ということで各園さんがブースを出していただいて。私も毎年見に行かせていただいているのですけれども、そこで実際に相談して、実際に就職につながっている。園さんのほうで保育士さんを確保できているという状況は見ておりますけれども、私立保育園さんの確保というところで、なかなか市として、そこでどうかかわっていけるかということもあるかと思っておりますので、そういったところについては、講演ですとかそういったところについて、市としてバックアップというかそういったものができればいいのかなと思っております。

会長

ありがとうございます。そうするとやっておられるのですね。でも、そこをもう少し宣伝だとか何かうまく応援する。公私を問わずうちの市に来てもらいたいという形でやっていくしかないと思います。

実は、本当にひどいと思っていることがありまして。企業主導型の保育園というのがあるのです。企業の中で働くという意味ではあれなのですが。ある九州の市から、そこは全然定員漏れとか、待機問題が発生していないのに、大きな会社が企業主導型の保育園をつくってしまったのです。何でこんなところにつくるのだろうと思ったら、そこで、勤めてください勤めてくださいと、その地域の若い保育師さんを集めて、全員を東京に本当の働く場所がありますと。要するに、保育師を集めるためにそれをつくって、集まったら全部東京に。だから、要するに、その市で、東京都や大阪でやろうというように思っていた人は、全部うちがいただくという感じでやっているというので、希望がないというか、そういう戦術もあるのと思ったのです。だから、そういう意味で奪い合いというのが今、すさまじいのです。

それから、派遣業者が保育師を派遣するという形になってきていまして、1人紹介すると、70、80万円です。実際には、当の保育師の1万円くらいしかいかないのです。派遣業者は大もうけ。私たちが今、相談しているのは、派遣業をつくろうか。1回やめた先生方ができるような。そうしないと、いいようにされている。そういうことがあって。どうやって確保していくかということは、真面目にいろいろ戦略を立てないと、上手にやっていかなければいけないのではないかという話です。

今、おっしゃってくださいましたけれども、それを少し市としても応援が必要。これはするしかないなと思っております。

最後のほうですが、6番目「多様な保育ニーズへの対応」というところをごらんください。

これはいろいろなニーズに対応するメニューをいっぱいつくっているようですが。

ごめんなさい。5番を飛ばしてしまいました。「待機児童の解消問題」です。これについては、引き続き人数の計算と、周りにも紹介していくしかないということです。無償化が始まりますから、余計にお金がかかりますね。無償化で無償になる費用の2分の1は国、4分の1は都、4分の1は府中市が出さなければいけない。ですから、これが大変なのです。

継続的に対応していくしかないということなので、まずこれをするしかないかなと思いますが、何かご意見ありますか。

委員

すみません。保育園がすごく増えていることに対する希望なのですが、地域差がすごくあって、定員割れをしているような保育園もちらほらお聞きしてまして。そのかわり、まだ全然、地域的に保育園が全然足りなくて、すごく待機児童がその場所だけすごく多いみたいな地域があって、結局、入れないのですごい遠い園に行かなければいけないお母さんたちが出てきているので、園が増えるのはすごくいいのですが、満遍なく増やしていただけるといいなという希望です。

会長

それはどう計算しているのですか。説明してくれますか。

事務局

今、本市におきましては、新たに保育園を整備するとき、公募という形で取らせていただいております。要は、我々も当然待機児童が発生しているエリアをつかんでおりますので、そこを重点的に整備していけばいいのですけれども、実際に、公募で応募してくる事業者さんが、その土地ですとか保育事業者さんを選んで提案してくるという形になりますので、そこが、我々が希望している地域と、実際に手が挙がってくる地域が必ずしも一致しない場合もあります。

それで複数、今のところ事業者さんから提案をいただいておりますので、その中でやはり待機児童が多く発生している地域というのがあれば、そこを優先的に当然先行していくような流れになってきます。これまでも整備してまいりました。

今、実際に定員で空きが出ているというものはあるのですけれども、大体空きが出ているのが新設園。開設してから3年目くらいの園というのは、どうしても3歳以降の定員が空いている状態になるので、表で見ると、定員が多く空いているような状況が見受けられると思いますが、それは年数がたっていくと充足されていきます。それを抜きにすると、あまり空き定員というところでは差がないのかなと捉えております。

あと、定員の空きが出ているのは、公立保育所が空いている状況がありますが、これが、結構、3歳以降のところ。要は、3歳から4歳になるとか、4歳から5歳になる間に監査というものを設けておまして。新しく入る方が入れるような仕組みを3歳以降の公立保育所はつくっているのです。そこで結構空きが出ている状況です。私立は、3歳以降ずっと同じ定員規模でいっているのです。2歳までに埋まっていれば、それ以降はなかなか空きが

出ない仕組みになっています。

なので、いずれにしましても、地域というところを踏まえて施設整備はやっていっているつもりで、今後、そういった整備計画でやっていきたいと考えております。

会長

という現状だそうです。市としても当然、待機児の多いところに優先的にやって、待機児童のほうに移ってほしいという指導をしたいと思いますけれども。なるべく平準化するようにということですね。

あと、済みません。6番目に移りまして、「多様な保育ニーズの対応」というところで、ここに書いてあるようなところを引き続き進めるということですが。

委員

ちょっと聞いてもいいでしょうか。このデータのところで、ファミサポさんのところで、これは活動の件数ということで、年々少なくなってきているのですけれども、これは利用する方が少なくなってきているのか、それともマッチングがうまくできなくて回数が減っているのかというのを聞きたいです。

会長

どなたかおわかりですか。

事務局

ファミサポの利用実績が減っているというのは、登録をしている方の人数はそんなに変動はないのですが、それまでお願いしていたサポートをほかの人をお願いできるようになったりとか、母の働き方の形態が変わって、ファミサポの制度を利用せず自分でできるようになったなどにより、実績としては減少しています。ただ、ニーズはまだかなりあります。

委員

あと、もう1点いいですか。すみません。トワイライトショートステイに対しては、継続して実施しますということで。これも、今そんなに利用する方は賄い切れているというところで、私は認識しているのですけれども。そこのところと、あと、一時預かりの移行を検討しますということで、これは幼稚園とかでも一時預かりでの意向を検討するということがよいのでしょうか。

会長

何かありますか。

事務局

幼稚園のほうで書いているのは、幼稚園さんで今、都内でも預かり保育をやっていただいているのですけれども、その中で、幼稚園の一時預かりというのが、結構、預かり時間が長

いもので。ここで、都での補助も受けられるような仕組みになっておりますので、そういった預かり時間を長く増やせるといところで、幼稚園さんに対しても、幼稚園の一時預かり事業はいかがですかというので、こちらからも提案をさせていただいて、今年度は5園です。5園で実施させていただいております。また、これが広がっていけばいいのかなというところで考えております。

あと、定期利用保育のところですか。トワイライトを載せたところですか。

委員

トワイライトのところは、今あるトワイライトショートステイに関しては、今あるところで賄い切れているのでしょうかという現状の。

事務局

トワイライトステイについては、現在市内2カ所で行っておりますが、住んでいる地域によってはちょっと家から離れているところもあります。事業を実施している施設が車で迎えに行っているの、今のところ賄い切れているというところでは考えております。計画にも書いてありますように、必要な事業とは考えますので、今後とも継続して実施してまいりたいと考えております。

委員

増やす方向で考えているということですか。

事務局

今の受け入れの施設は変えずに、受け入れ人数も今のままを継続するというところが基本になります。

委員

受け入れを増やすということですか。

事務局

今の受け入れの施設は変えずに、今のままを継続するというところが基本になるかなというところです。

委員

ありがとうございます。

委員

ちょっとお聞きしていいですか。すみません。ごめんなさい、トワイライトなのですけれども。すみません、僕も勉強不足で。結局、トワイライトは何時まで。10時まで。それは小学生対象で。小学生のみで、10時まで小学生を預かると。食事もあるということなので

すか。

事務局

預かる子は小学生だけではなくて、もっと小さい幼稚園、保育所の方でも大丈夫です。食事については、夜7時以降に。10時までなので、7時以降滞在する方に関しては、別途、食事代を負担していただいでご提供するという形です。

委員

その資格を得るには、学童なんかと一緒に就労証明とかでその利用ができますか。何か特別な、ほかに特別な要件が必要なのでしょうか。

事務局

基本的に所得がある人。だから、先にそれをご確認させていただいてというところになります。その方にご提供しています。

委員

特別に何か、誰でも行こうと思えば行けると、利用できるというサービスということで認識してよろしいですか。

事務局

誰でもというか、最初に申請書を出し登録をしていただくという形になりますので、そのときに条件をクリアできているかというのを見させていただいているところです。

委員

わかりました。

委員

私のほうからも聞いてもよろしいでしょうか。「施策の方向性」のところでありまして、最後の病児・病後児保育について都立小児総合医療センターでの新規開設に向けた調整を行いますけど、これ地域というのはいつくらいというのが、もしあれば教えていただければと思ひまして。

事務局

すみません。こちらの事業なのですが、東京都さんが主体であったのですが、本当は今年度中に開設予定だったのですが、それが工事の関係とかでおくれておりまして、実際にまだ市のほうにもいつになるかという明確な情報はないのですが、恐らく来年度中には、ちょっと月は不明ですが、来年度中には開設ができるのではないかと捉えております。

会長

これも細かなところがいろいろ、利用の便利さとかかなりあるかと思うのですけれども、とにかく、今における事業については、基本的には充実させていくということが基本方針になっております。

利用者の頻度などいろいろあるので、もう少しそれが鮮明になってくると、あり方について少し検討していかなければいけない問題も出てきているのかもしれないですね。ファミサポなんかは、さっき質問がありましたけど、会員数は減っているわけではないのに利用者の頻度が減ってきていると。ちょっと時代が変わってきて、考えを見直さなくてはいけないのかもしれないですね。しばらく継続でいこうということですね。

ちょっとすみません。時間もなくなってきましたので、一応、第4章のところ「子ども・子育て支援施策の展開」については、大変活発なご意見をいただいて、いくつか反映したものの修正・補充等をやっていたかと思っています。ありがとうございます。

もう1つ、きょうは、「現状と課題分析シート」について検討するということが課題になっておりますので、それについてご説明をお願いできますでしょうか。

(※事務局 資料6 現状と課題分析シート 基本目標3～6について説明)

会長

ありがとうございます。時間が来ているのですが、一応、少しでも意見をいただきたいので、ちょっと10分だけ延長してよろしいでしょうか。申しわけないです。大急ぎで、基本目標3「ひとり親家庭への支援」というところで、現状の分析は別として、「課題のまとめ」と「今後の方向性」のところ、何かご意見などありましたらおっしゃっていただきたいと思っております。

これ、本当に大事なことなのだけれども、市できるところ、どこまでできるかですよね。ひとり親家庭、シングルで育てている人の貧困率が、日本は世界でトップなのです。1人で育てている家庭への支援というのは、非常に今、社会的に十分ではない。国がそうですから、府中市でどこまでできるか。5割が貧困家庭ですね。2位がアメリカです。

方向性として書けることは限られているのですけれども。ありますか。

委員

すみません。1つ勉強不足で申しわけないですけれども、学費や塾代などに負担を感じているという話があるのですけれども、府中市のほうで、塾もしくはボランティア団体かもしれませんけれども無償で、もしくは一部費用を取って、放課後に補習教室なり塾みたいな形式での形を取っているということを聞いているのですけれども、実際、その辺やられている内容とか件数とか、その辺について。話で具体的には聞いていない部分が多いので、もしわかれば教えていただければと思います。

会長

ある程度わかりますか。

事務局

子ども家庭部のほうで実施しているわけではなくて、福祉保健部の生活保護とか生活困窮者自立支援を担当している部署のほうで実施している学習支援事業がございまして、対象としては、生活保護受給者、または就学援助受給世帯など、中学生を対象にしております。市内文化センターですとか特別養護老人ホームの会議室ですとか、介護予防センターの会議室ですとか、いくつかの会場を使って、中学生に向けてボランティアで、大学生ですとか元先生という方々のご協力を得ながら学習支援を行っているところでございます。

主には、やはり中学3年生のご利用が多くて、1年生、2年生に関しては空きがある場合にご利用をいただいているような状況と聞いております。

あと、民間の団体さんのほうで、いくつか学習支援を実施していただいている団体さんも把握はしております、子ども食堂をやっている「あおば」さんですとか、あとは、府中教会が主催している、「ラーメンサデリ・アンジェリ・この指と一まれ」という子ども食堂さんも学習支援をやっているのと、あとは、子ども家庭支援センターの「しらとり」のほうでも学習支援を実施しております。

あとは、民間団体でいうと、「地域教育ネット」さんというところが、市民の協働型事業として、中学校の放課後を利用して学習支援をしているという状況を伺っております。

大まかではございますが、以上のような状況でございます。

委員

ありがとうございます。特に最後に出ていた「地域教育ネット」こちらについては、いくら市のほうからも予算がついていて、近隣の主に外語大の学生がかかわっているのですけれども、近隣の中学については、そういう対応を行ってもらえているということなので、どちらかというところ、私らの一番遠いところに学校が建っているので、できたら全市的にそのような対応が図れるような方向性。ここで言ってもしょうがないかもしれないのですが、ぜひ市としては、そういうようなところをお願いしたいなと思います。以上です。

会長

民間でやっているところに対する補助とかやっているのですか。

事務局

最後に申しあげました「地域教育ネット」さんがやっているものに関しましては、市民提案型協働事業という形で、協働推進課のほうと協働で行っておりますので、協働推進課のほうから補助金を支給しているという形になっております。

会長

これは貧困家庭への支援なのですけれども、そういうところにきちんと支援することで、きちんとした人材として育ててもらって、かつ見返りは十二分にあるわけですから。貧困家庭を放置しておくというのは、社会のリスクを高めてしまいますので、ぜひ、可能であれば少しでも応援して、そういうことが書けるかどうかわかりませんが、ぜひ書いてほしいと思

います。

ありがとうございました。ちょっと時間もないので、2つ目は、「配慮が必要な子どもと家庭への支援」です。これは、子ども家庭支援センター「たち」への相談というのはまだまだ少ないですね。ちょっと驚きなのですが、相談をするときに、まず児相にというのが65・8%で、警察が42.5%です。虐待によって発見された。東京都とも大分違うのですね、東京全体では。東京全体では圧倒的に警察が多いので、児相は本当に少ないです。

児相というのは、東京全体では敷居が高過ぎるのです。100万人に1カ所くらいしかありませんから。それだけ、児相が知られていないということでしょうか。

委員

すみません、教えていただきたいのが、「今後の方向性」の一番下、児童発達支援センターの供用開始というのは、もし時期がわかればと思ひまして、お願いします。

事務局

すみません。児童発達支援センターは、仮称の段階なのですが、令和5年度から供用開始予定となっております。障害者福祉課のほうで検討を進めている状況でございます。

会長

これは府中市の施設ですね。

事務局

はい。

委員

すみません、時間のないところ。今、先生がお話になった警察のほうが多いという話なのですが、このアンケート調査というのは、実際に見て通報したのではなくて、見たらばどこに通報しますかということだと思ひるので、きっと児相、いろいろなことがあって、児相、児相ということがあったので、一般の人たちは、見たら児相にという。そこら辺どうなのかなと思ひまして。

事務局

今、委員がおっしゃったように、見た場合にどこに通報しますかという聞き方をしているアンケート調査の結果になりますので、実際、どこに通報しましたという経験を伺った設問ではないので、委員がおっしゃるとおり、若干違った傾向が出ている可能性はございます。

会長

このあたりで、どこの児相が近いのですか。児相は15万件虐待件数・相談が超えたでしょう。200ちょっとしかないところで15万件ということは、1カ所600件以上、700件くらい抱えているということです。700件の虐待ケースを抱えていて、相談員が十数

人しかいないということは、1人何十件も持っているのです。ですから、細かな、まだはつきりしないところまで一々対応できるかといったら、ほとんど不可能ですよ。

ですから、今、東京23区には児相をつくることになっていて、これが港区の住民が反対するというのがありまして、昨日、最終的に最終説明をやりました的な出来事があったみたいで。児相は、本当はそういう役割を果たしてほしいのだけれども、実際にやった件数でいうと圧倒的に警察だったのです。

だから、実は「たち」があるのだから、「たち」というものをどう知らせるかということは、これ、実際にはものすごく大事なことであります。

申しわけない。また、後で気がついたら事務局にお願いしたいのですが。

5つ目は「青少年の健全育成」で、学童クラブをどう増やしていくかですね。それから、指導員をどう確保するか。子ども若者相談というところで、テーマははっきりしているのですが、やれるかどうか、お金のかかることですから。お願いします。

委員

すみません。学童クラブはほとんど3年生までで、4年生以上は入れないということで。入れないお子さんをどうするかというと、4年生からはみんな塾に行かれるのです。塾を、月曜日、水曜日はここに行き、塾とお稽古です。火曜日、木曜日はお稽古の日と。そうやってスケジュールを埋めていくというのが普通のお子さんのやり方だそうなのですが、そうするとやっぱり行けるお子さん、行けないお子さんというのは差が出ますし、何とかこの4年生以上のお子さんの放課後の過ごし方について、もう少し場所の確保とか考えていただきたいなと思っていますが、その辺はいかがでしょうか。

会長

それは何かどこかで議論されたことはありますか。

事務局

今、お話いただいたとおり、学童クラブにおきましては、1年生から3年生までは全入。4年生以降につきましては、定員に空きがあればという対応をとらせていただいております。

もう一方、放課後子ども教室。こちらのほうは1年生から6年生まで対象となっております。府中市においては、「けやきッズ」という呼称で呼ばせていただいておりますけれども、「けやきッズ」のほうでは、4年生以降もご参加をいただくことは可能となっております。ただ、現実問題といたしまして、「けやきッズ」の事業におきましても中心は低学年、高学年はなかなか参加していない状況がございます。

私どものほうでもそういった分析等をいろいろやってきているところではございますけれども、ある意味では、各ご家庭のお子さんの育て方。塾とか習い事だとか、また、高学年になってくれば、今度、友達同士で遊ぶといった、いわゆる活動の場の広がりといったことがございます。

なので、一応、私どもといたしましては、放課後子ども教室のほうで、今現状では受け皿

といったところで考えてございますが、引き続き、学童クラブにおきましても、対象が6年生までとなってございますので、学童クラブの育成面積の拡大というところも視野に入れながら、検討を進めていきたいと考えてございます。以上でございます。

委員

すみません。「けやきッズ」をやっている者なのですけれども、確かに4年生以上だと、今、「けやきッズ」に通っている子は、1年生、2年生がほとんどです。同じ教室の中で、4年生以上の子たちが一緒になって遊ぶというのは、実際のところ、プログラムに関して自由遊びなのですけれども、一緒のところというのなかなか難しいかなと。できたら、別の場所を利用して、何かプログラムを考えたりすることがいいのかと考えます。

あと、今、府中の中では、例えば、4年生以上の子たち。自分も実際にそうだったのですけれども、子どものときに、どこかに預けられるよりも友達同士で自由に遊びたいと。今、きっと文化センターの中では、児童館では4年生以上がゲームを持って行っているとか、そういう状況になっているのかなと考えます。

だから、できたら4年生以上の居場所づくりというのは、また、考えなければいけないと思うのですけれども、「けやきッズ」でも場所を移動したり、あと、団体さんのプログラムを充実したりして考えていけたらと思っています。以上になります。

会長

これはこれで別に検討しなければいけない。放課後子ども教室、1年生から6年生まで一緒にやるのはなかなか難しいですね。そういうことを検討してもらったほうがいいかもですね、あり方について。ありがとうございました。

最後に、「子育て家庭の経済的負担の軽減」引き続きやるということで、何か名案があればお願いいただきたいのですが。明石市みたいに医療費は、中学生は全部出すとか、何かそういったような。

申しわけありません。ちょっと時間がオーバーしてしまったのですが、もしこの4つのうち3番目から6番目に関して何か気がついたことがあったら、ぜひ、事務局のほうにメールで結構ですので、お伝えください。どうもありがとうございました。それをもとに少し施策の文章をつくっていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。それでは、引き続きお願いしたいと思います。

事務局

それでは、最後に事務局より2点、連絡事項をお伝えさせていただきます。

1点目ですが、本日の審議会の会議録についてでございます。事務局のほうで作成し、後日、委員の皆さんに内容確認の依頼をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

2点目ですが、次回の審議会の開催につきましては、9月10日火曜日午後2時からを予定しております。改めて開催通知を送付させていただきますので、ご承知おきください。

事務局からの連絡事項は以上でございます。

会長

今日はお暑い中、どうも長い時間ありがとうございました。今後ともよろしくお願ひします。ご苦勞さまでした。